

「一般病床の機能分化推進案」を了承

6月28日に開催された社会保障審議会・医療部会（部会長：齋藤英彦・独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター名誉院長）は、急性期医療に関する作業グループ（座長：田中滋・慶応義塾大学経営大学院教授）が取りまとめた「一般病床の機能分化の推進についての整理」に関する議論を行った。



今回の整理案は、①基本的な考え方、②医療機能及び病床機能を報告する仕組み、③地域において均衡の取れた機能分化と連携を推進していくための方策、④国や都道府県、医療機関、患者・住民等の役割について——以上4つの項目で整理されている。

①に関しては、「急性期から回復期等を経て在宅に至る流れをつくるため、一般病床の機能分化推進が必要であること」、「自院の一般病床が担う医療機能の情報を基に、各医療機関が他医療機関と連携しつつ自ら担う機能等を自主的に選択し、地域のニーズに合った医療提供に努めること」、「住民・患者の視点で分かりやすく説明することにより、医療機関の機能の適切な理解と利用につなげること」——などが挙げられている。②では、「各医療機関が原則病棟単位で急性期や回復期等、主に担当する医療機能の都道府県への報告を行う仕組みを設けること」などが書かれている。③については、「医療資源が限られているなど地域の実情を考慮した、医療機能の分化と連携の適切な推進のための地域医療ビジョン策定」、「医療機能の登録制の在り方などについての検討」——などの項目が列挙されている。④においては「医療法に機能分化推進の基本的な考え方、国や医療機関等の役割を位置付けること」が明記された。

整理案への反対意見はなく、了承することで委員からの同意を得た。一方、今後の要望として、樋口範雄委員（東京大学法学部教授）からは、「整理案をまとめるのに苦労したのは理解できるが、この文章は読みづらく曖昧な部分が多い。文章を分かりやすいものにするとともに、現状を変えていく際にタイムテーブルの設定や成果の評価方法の導入を検討してほしい」という意見が出された。これに対し田中委員は「文章の構成については今後努力していく。タイムテーブルに関しては次々回の医療計画までという問題意識であり、成果の評価方法に関しては今後議論していく」と回答した。また、海辺陽子委員（NPO 法人がんと共に生きる会副理事長）や西澤寛俊委員（社団法人全日本病院協会会長）からは「今回は一般病床の機能分化に関する検討会なので医療マターで考えてしまうことは仕方ないが、医療と介護双方の観点から問題に取り組むべき」との要望が出された。

以上を踏まえつつ、細かい条件や今後の在り方等は、新たに検討会を設け別途検討することが確認された。

次回会合の開催予定は未定。